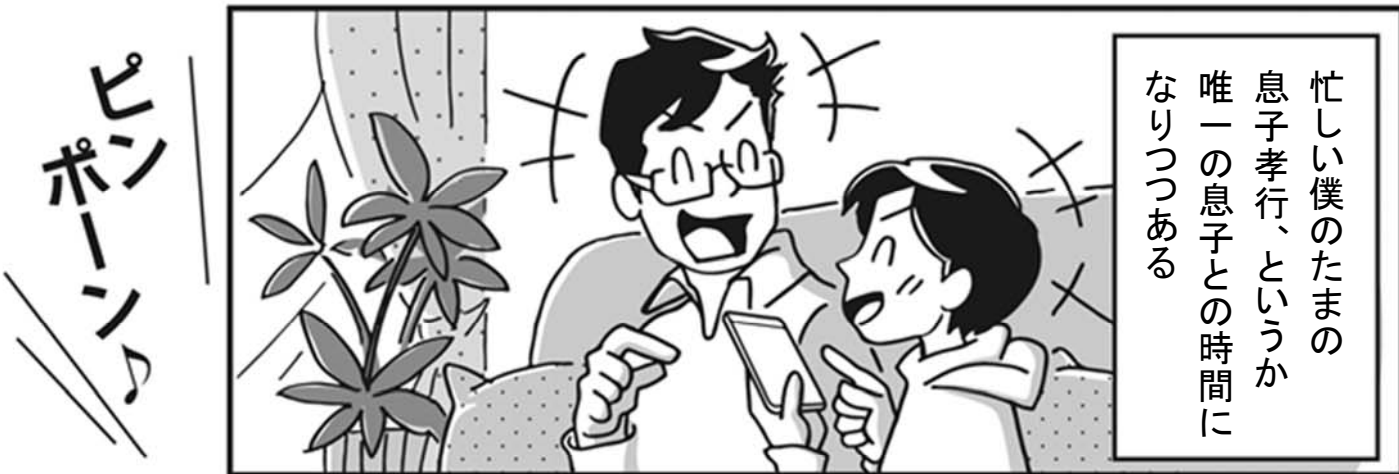


モラヨミ 通信!

保護者向けネットモラル・コミック



ワンクリック決済は便利と危険が紙一重! の巻

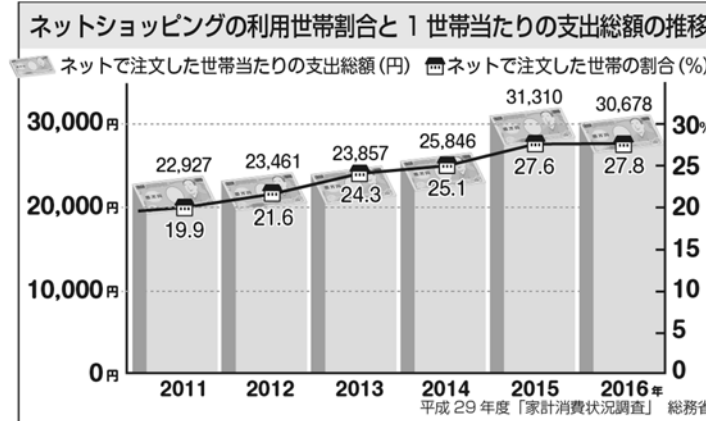


大手ネット通販サイトなどでは、一度購入すると次からは住所などを入力しなくても買えるようになる簡易決済方式のショッピングが人気です。しかし、そこには思わぬ落とし穴があるかもしれないのです。

教えて! モラコ先生



Q「先日、購入した覚えがない商品が届きました。調べてみると、私のスマホを子どもが触ったときに勝手に注文ボタンを押してしまったようです。このような購入のトラブルを防ぐ手段はないのでしょうか?」(ネットショッピング大好き)



モラコ先生 子どもが勝手にネットショッピングをしないための一番の方法は、安易に子どもにスマホなどを貸したり与えたりしないことです。保護者は、スマホの中にさまざまな個人情報が入っていることを認識し、扱いに注意することが必要です。今回はそのほかの手段として、次の2つをご提案します。



①個人情報を登録するネット通販サイトを絞る
大手ネット通販サイトなどには、ワンクリックで購入できるボタンや、再購入ができたリする便利なボタンがあります。

②ワンクリック購入設定を外す
①のやり方でも、絞り込んだネット通販サイトでは簡単に購入できてしまうので、これを防ぐために、ワンクリックで購入できる設定を外すことをお勧めします。

子どもだけでなく大人も誤ってクリックしてしまうケースは多いものです。それらのトラブルを未然に防ぐためにも、手間は少しかりますが、ワンクリック購入設定を外してみてもいいかもしれません。

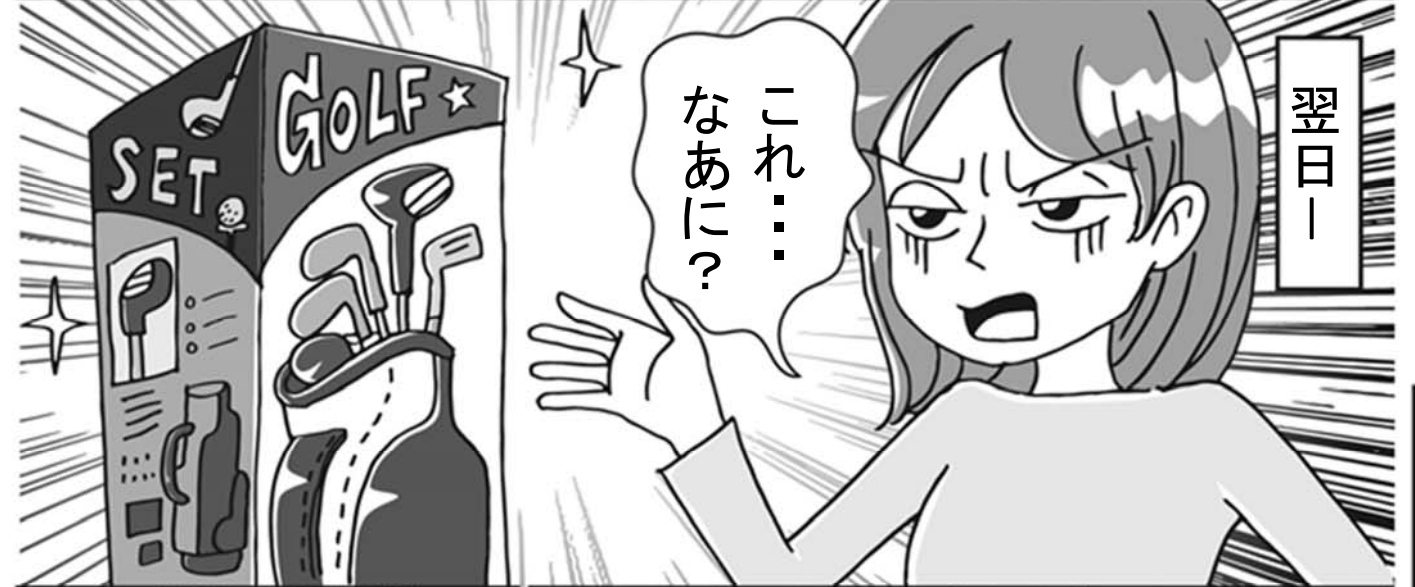
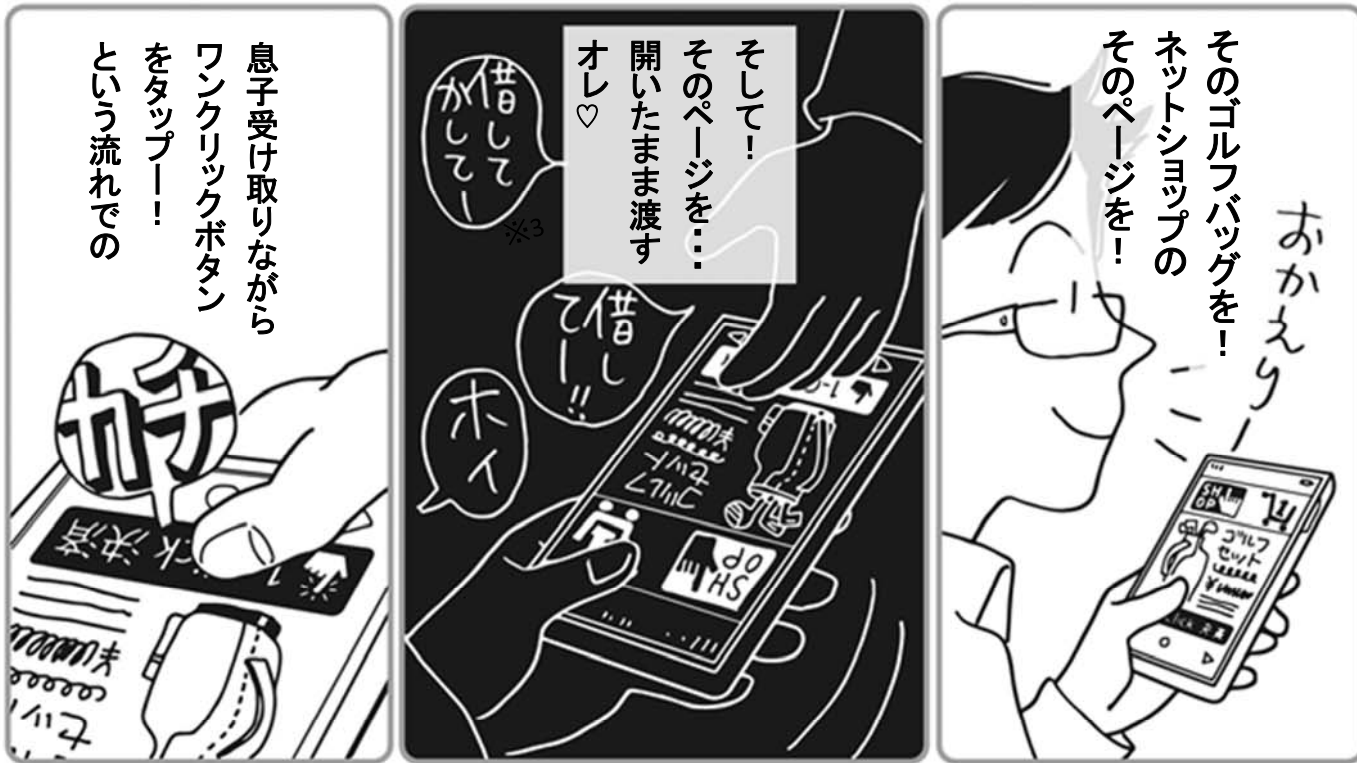
また、ネット通販サイトの会員に登録すれば、個人情報を入力することなく物品を購入することができます。手間が少なく、簡単に購入できる反面、スマホを子どもが勝手に操作し、ショッピングのページにアクセスして、知らずにこのような購入ボタンを押してしまい、買った覚えのない商品が届く、といったトラブルが後を絶ちません。この様なトラブルを防ぐためには、原則的にクレジットカード情報を登録しない、定期的なクレジットカードの利用記録を確認するなど、自己管理を徹底することが重要です。

ネット社会の歩き方制作委員会より

身に覚えのない商品が届けられ、驚いて調べてみると、子どもが保護者のスマートフォンを勝手に操作して注文していた、ということが実際に起きています。また、保護者のクレジットカード番号やパスワードを子どもが覚えていて、自分のスマートフォンなどを使って注文してしまうケースもあります。いずれにせよ、安易に子どもにスマートフォンなどを貸し与えることはトラブルのもとです。子どもにスマートフォンなどを貸す場合は、しっかりとルールを決めてからに

しましょう。間違って購入してしまった商品については、返品が認められないケースが多くあります。しかし場合によっては、手数料はかかっても返品を認めているケースもあるため、ネットショップのサイトで説明をよく読み、相談してみるとよいでしょう。





こんなウソみたいな話が...あるんです...か!? 信じるか信じないかはわたし次第!

ワンクリックのワナは詐欺だけじゃなかったのですか？



ネットショッピングでトラブルにあったら消費者ホットラインまで ☎188(いやや!) 身近な消費生活相談窓口をご案内します。



※ クーリングオフ ▶▶消費者が訪問販売などで契約したり、マルチ商法などの取引で契約したりした場合に、一定期間であれば無条件で、一方的に契約を解除できる制度。しかし、一般的に通信販売には、クーリング・オフ制度はないので注意が必要。